

令和6年度

熊本における 労働災害の現状



熊本労働局

まえがき

令和5年の熊本県内における労働災害の発生状況は、死亡者数が9人となり、前年に比べて5人(35.7%)減少し過去最少となりました。業種別では、建設業が3人と最も多く、林業と商業が各2人、製造業と官公署が各1人でした。また、休業4日以上¹の死傷者数(死亡災害を含む。以下同じ)は、新型コロナウイルス感染症による労働災害が大幅に減少したことにより、令和4年の4,087人に比べて1,414人(34.5%)減少し2,673人となりました。

一方、新型コロナウイルス感染症を除いた休業4日以上¹の死傷者数は、令和4年の2,021人に比べて10人(0.5%)増加の2,031人であり、転倒等の従来型の労働災害は増加している状況です。また、被災者の年齢別では、全体の労働災害の中で60歳以上の高年齢労働者の占める割合が33.6%と、10年前(平成25年)の21.1%から約12%増加しており、年々、被災労働者の高年齢化が進んでいる状況が明らかとなっています。

近年の労働災害(新型コロナウイルス感染症を除く)の傾向としては、第三次産業における労働災害の増加、転倒・腰痛などの作業行動に起因する労働災害の増加、高年齢労働者における労働災害の増加等が挙げられます。

このような災害動向を踏まえ、熊本労働局では昨年度より「熊本労働局第14次労働災害防止推進計画」(令和5年度から令和9年度まで)における7つの重点事項「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」「労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」「高年齢労働者の労働災害防止対策の推進」「多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進」「個人事業者等に対する安全衛生対策の推進」「業種別の労働災害防止対策の推進」「労働者の健康確保対策の推進」にかかる施策(※詳しくは熊本労働局ホームページをご覧ください。)の推進を図っているところですが、労働者が安全で健康に働くことができる職場環境を実現するためには、事業者の皆様が自発的に安全衛生対策に取り組んでいただくことが重要です。

各事業場におかれましては、安全衛生管理を総合的に点検していただき、リスクアセスメントの実施及びエイジフレンドリー補助金(高年齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策やコラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対する補助金。※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。)の活用等により、安全衛生水準の向上を図っていただきますようお願いします。

本書は、熊本県内の各労働基準監督署に提出された休業4日以上¹の労働者死傷病報告を集計分析して作成したものです。

各事業場における労働安全衛生意識の高揚のため、本書がお役に立てれば幸いです。

令和6年5月

熊本労働局 労働基準部 健康安全課

INDEX

- 01 業種別年別労働災害発生状況
- 02 労働災害（休業4日以上・死亡）の推移
- 03 労働災害（休業4日以上）の推移のグラフ
- 04 労働災害（死亡災害）の推移のグラフ
- 05 死亡災害発生状況
- 06 業種別死亡災害の推移
- 07 事故の型別死亡災害の推移
- 08 業種別推移
- 09 署別業種別発生状況
- 10 署別発生状況（休業4日以上）
- 11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）
- 12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）
- 13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 14 起因物別発生状況（全産業・製造業・建設業）
- 15 事故の型別発生状況（陸上貨物運送業・林業）
- 16 起因物別発生状況（陸上貨物運送業・林業）
- 17 交通労働災害発生状況
- 18 第三次産業における労働災害発生状況
- 19 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 20 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）
- 21 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 22 起因物別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）
- 23 災害程度別発生状況
- 24 労働災害の統計の見方
- 25 業種別適用事業場数・適用労働者数

01 業種別年別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告)

業種	発生年			令和1年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造	1	127	128	0	133	133	0	139	139	0	163	163	0	150	150			
02 繊維工業	0	6	6	0	6	6	0	3	3	0	1	1	0	7	7			
03 衣服その他の繊維	0	4	4	0	4	4	0	5	5	0	7	7	0	9	9			
04 木材・木製品	2	36	38	0	21	21	0	32	32	0	33	33	0	36	36			
05 家具・装備品	0	2	2	0	1	1	0	5	5	0	1	1	0	0	0			
06 パルプ等	0	6	6	1	5	6	0	4	4	0	6	6	0	11	11			
07 印刷・製本	0	6	6	0	5	5	0	9	9	0	9	9	0	6	6			
08 化学工業	0	20	20	0	14	14	0	15	15	0	18	18	0	13	13			
09 窯業土石	0	40	40	0	31	31	0	34	34	0	30	30	0	30	30			
10 鉄鋼業	0	2	2	0	4	4	0	3	3	0	10	10	0	3	3			
11 非鉄金属	0	7	7	0	4	4	0	4	4	0	3	3	1	2	3			
12 金属製品	0	39	39	0	29	29	0	39	39	0	50	50	0	36	36			
13 一般機械器具	0	10	10	0	7	7	0	7	7	0	11	11	0	15	15			
14 電気機械器具	0	21	21	0	16	16	0	17	17	0	11	11	0	11	11			
15 輸送機械製造	0	24	24	0	46	46	0	39	39	0	31	31	0	25	25			
16 電気・ガス	0	0	0	0	4	4	0	10	10	0	3	3	0	4	4			
17 その他の製造	0	40	40	0	37	37	0	47	47	0	37	37	0	35	35			
01 製造業小計	3	390	393	1	367	368	0	412	412	0	424	424	1	393	394			
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
02 土石採取業	1	10	11	0	7	7	0	3	3	0	6	6	0	1	1			
03 その他の鉱業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0			
02 鉱業小計	1	11	12	0	7	7	0	3	3	0	7	7	0	1	1			
01 土木工事	2	87	89	2	88	90	2	77	79	3	89	92	1	80	81			
02 建築工事	1	148	149	4	154	158	0	158	158	0	133	133	1	127	128			
03 その他の建設	0	57	57	0	67	67	1	50	51	1	71	72	1	48	49			
03 建設業小計	3	292	295	6	309	315	3	285	288	4	293	297	3	255	258			
01 鉄道等	0	2	2	0	4	4	0	6	6	0	4	4	0	2	2			
02 道路旅客	0	19	19	0	14	14	1	21	22	0	20	20	0	19	19			
03 道路貨物運送	2	188	190	0	197	197	0	157	157	0	188	188	0	191	191			
04 その他の運輸交通	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	3	3	0	0	0			
04 運輸交通業小計	2	212	214	0	216	216	1	185	186	0	215	215	0	212	212			
01 陸上貨物	0	6	6	0	3	3	0	4	4	0	2	2	0	6	6			
02 港湾運送業	0	0	0	0	3	3	0	3	3	0	2	2	0	1	1			
05 貨物取扱小計	0	6	6	0	6	6	0	7	7	0	4	4	0	7	7			
01 農業	0	54	54	1	41	42	0	52	52	1	52	53	0	47	47			
02 林業	2	44	46	0	33	33	3	29	32	2	18	20	2	27	29			
06 農林業小計	2	98	100	1	74	75	3	81	84	3	70	73	2	74	76			
01 畜産業	0	25	25	1	31	32	0	31	31	0	40	40	0	32	32			
02 水産業	1	5	6	0	11	11	0	8	8	0	7	7	0	5	5			
07 畜産・水産業小計	1	30	31	1	42	43	0	39	39	0	47	47	0	37	37			
01 卸売業	0	27	27	0	33	33	0	43	43	1	45	46	0	42	42			
02 小売業	0	199	199	0	220	220	0	254	254	2	239	241	2	224	226			
03 理美容業	0	2	2	0	1	1	0	3	3	0	6	6	0	2	2			
04 その他の商業	0	26	26	0	27	27	1	18	19	1	35	36	0	24	24			
08 商業	0	254	254	0	281	281	1	318	319	4	325	329	2	292	294			
01 金融業	0	28	28	0	15	15	0	21	21	0	16	16	0	19	19			
02 広告・あっせん	0	2	2	0	1	1	0	3	3	0	3	3	0	4	4			
09 金融広告業	0	30	30	0	16	16	0	24	24	0	19	19	0	23	23			
01 映画・演劇業	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1			
10 映画・演劇業	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1			
01 通信業	0	20	20	0	20	20	0	22	22	0	16	16	0	28	28			
11 通信業	0	20	20	0	20	20	0	22	22	0	16	16	0	28	28			
01 教育研究	0	14	14	0	20	20	0	24	24	0	45	45	0	20	20			
12 教育研究	0	14	14	0	20	20	0	24	24	0	45	45	0	20	20			
01 医療保健業	0	108	108	0	116	116	0	155	155	0	1,290	1,290	0	508	508			
02 社会福祉施設	0	165	165	0	246	246	2	273	275	3	957	960	0	450	450			
03 その他の保健衛生	0	9	9	0	10	10	0	10	10	0	9	9	0	10	10			
13 保健衛生業	0	282	282	0	372	372	2	438	440	3	2,256	2,259	0	968	968			
01 旅館業	1	34	35	0	14	14	0	25	25	0	35	35	0	21	21			
02 飲食店	0	61	61	0	60	60	0	83	83	0	83	83	0	72	72			
03 その他の接客	0	24	24	0	24	24	0	26	26	0	36	36	0	36	36			
14 接客娯楽	1	119	120	0	98	98	0	134	134	0	154	154	0	129	129			
01 清掃・と畜	1	101	102	1	116	117	1	79	80	0	94	94	0	109	109			
15 清掃・と畜	1	101	102	1	116	117	1	79	80	0	94	94	0	109	109			
01 官公署	1	5	6	0	5	5	0	6	6	0	5	5	1	6	7			
16 官公署	1	5	6	0	5	5	0	6	6	0	5	5	1	6	7			
01 派遣業	0	1	1	0	5	5	0	4	4	0	3	3	0	6	6			
02 その他の事業	0	91	91	0	113	113	0	110	110	0	95	95	0	103	103			
17 その他の事業	0	92	92	0	118	118	0	114	114	0	98	98	0	109	109			
合計	15	1,957	1,972	10	2,069	2,079	11	2,171	2,182	14	4,073	4,087	9	2,664	2,673			

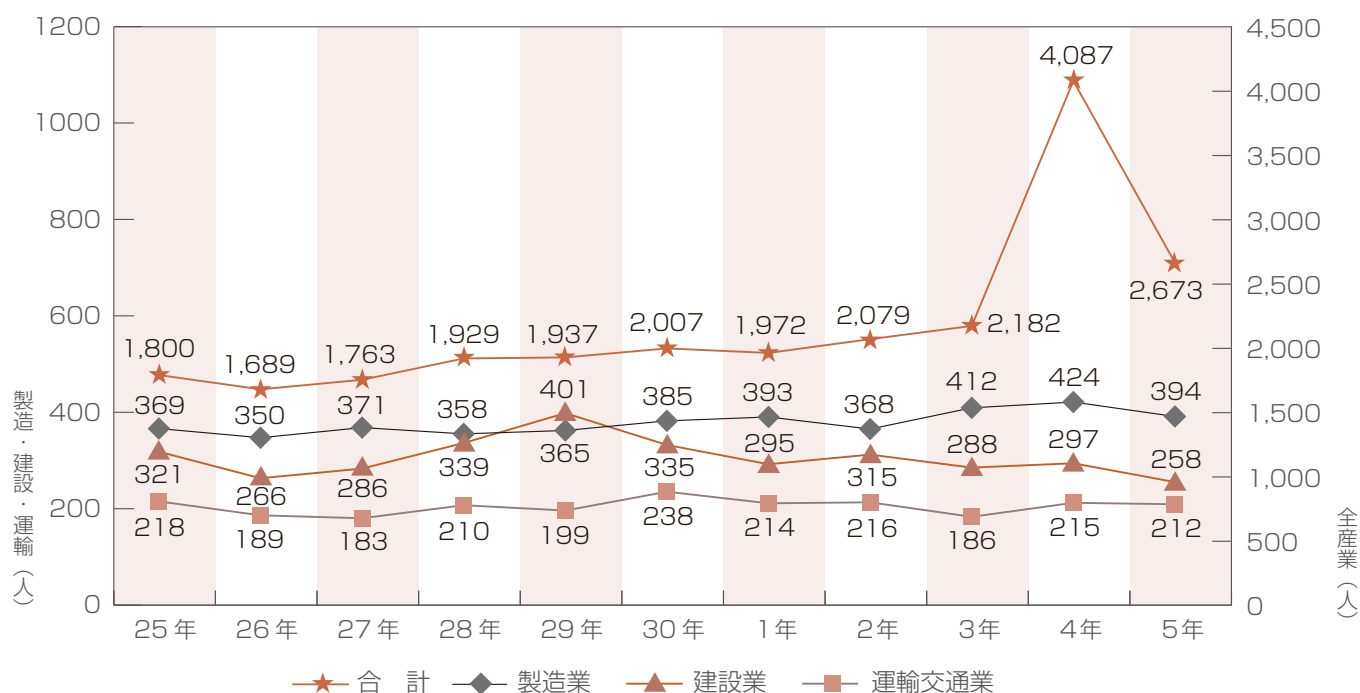
労働災害(休業4日以上)の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	1年	2年	3年	4年	13次防 合計	5年	6年	7年	8年	9年	14次防 合計
製造業	369	350	371	358	365	1,813	385	393	368	412	424	1,982	394					394
鉱業	5	5	6	7	7	30	5	12	7	3	7	34	1					1
建設業	321	266	286	339	401	1,613	335	295	315	288	297	1,530	258					258
運輸交通業	218	189	183	210	199	999	238	214	216	186	215	1,069	212					212
貨物取扱業	7	4	7	6	6	30	9	6	6	7	4	32	7					7
農林業	79	73	81	80	71	384	89	100	75	84	73	421	76					76
畜産水産業	25	28	35	32	17	137	35	31	43	39	47	195	37					37
商業	255	254	240	283	275	1,307	277	254	281	319	329	1,460	294					294
金融広告業	16	16	21	30	22	105	25	30	16	24	19	114	23					23
接客娯楽	120	127	153	157	134	691	148	120	98	134	154	654	129					129
その他	385	377	380	427	440	2,009	461	517	654	686	2,518	4,836	1,242					1,242
合計	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	9,118	2,007	1,972	2,079	2,182	4,087	12,327	2,673	0	0	0	0	2,673

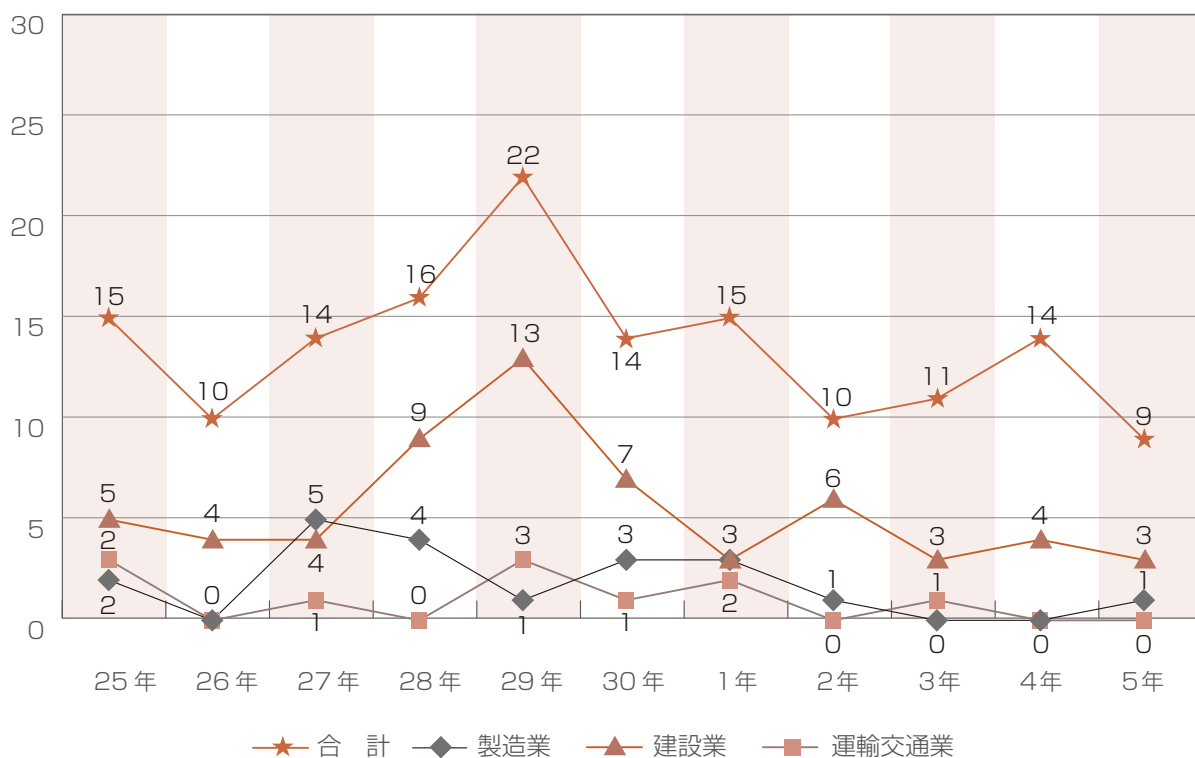
労働災害(死亡)の推移

	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	30年	1年	2年	3年	4年	13次防 合計	5年	6年	7年	8年	9年	14次防 合計
製造業	2	0	5	4	1	12	3	3	1	0	0	7	1					1
土砂採取業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0					0
建設業	5	4	4	9	13	35	7	3	6	3	4	23	3					3
運輸貨物業	3	0	1	0	3	7	1	2	0	1	0	4	0					0
林業	2	3	1	1	0	7	0	2	0	3	2	7	2					2
商業	2	2	2	0	0	6	0	0	0	1	4	5	2					2
その他	1	1	1	2	5	10	3	4	3	3	4	17	1					1
合計	15	10	14	16	22	77	14	15	10	11	14	64	9	0	0	0	0	9

03 労働災害(休業4日以上)の推移



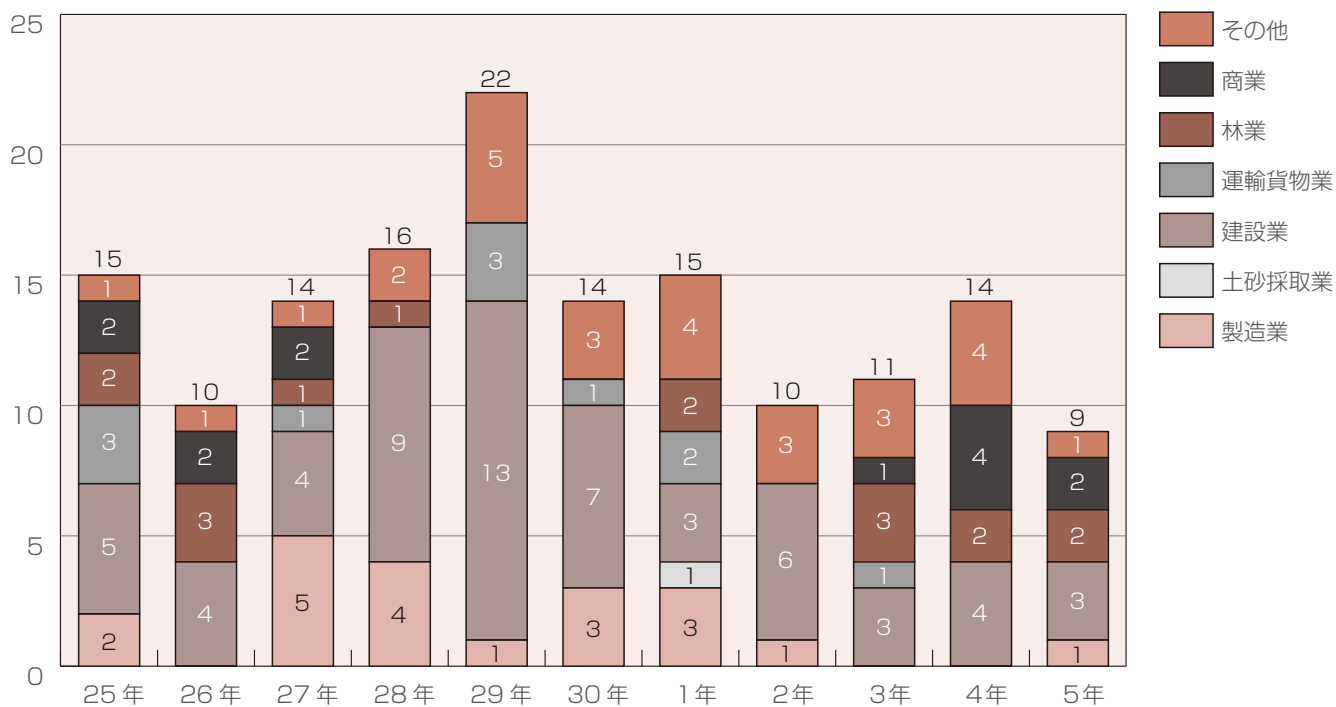
04 労働災害(死亡災害)の推移



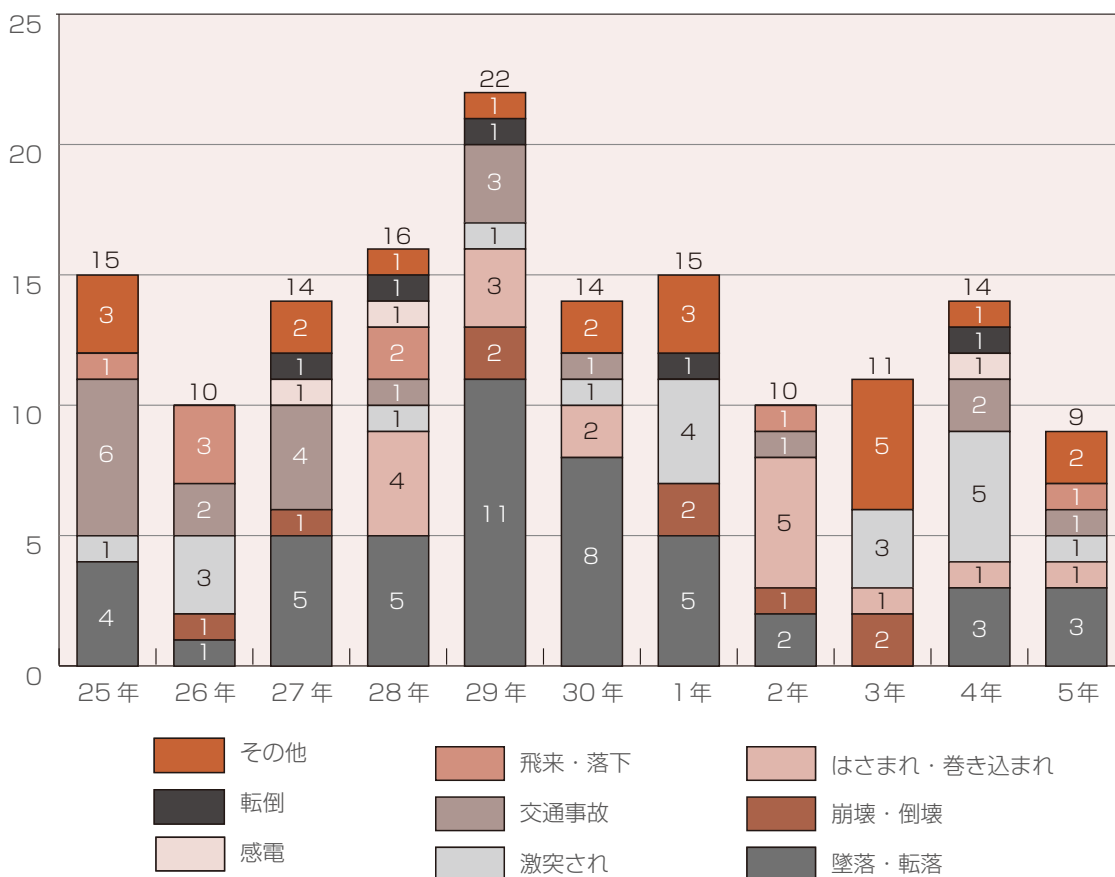
05 死亡災害発生状況

No.	発生月	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	非鉄金属製造業	破裂	その他の装置、設備	大型タイヤを解体するため、空気を抜かずにホイールに装着されたボルトをガス溶断した。その後、何らかの要因で当該タイヤが破裂したものの。
2	1月	その他の建設業	はさまれ・巻き込まれ	解体用機械	小型解体用つかみ機（以下「解体用機械」という）により瓦礫等を整理作業中、解体用機械を後退させたところ、解体用機械の後方で手作業により瓦礫の仕分け作業を行っていた作業者を轢いたものの。
3	3月	土木工事業	飛来・落下	解体用機械	解体用つかみ機を使用して丸太をトラックに積み込むため旋回中に、旋回範囲内に被災者がいるのに気づき、急停止したところ、反動で掴んでいた丸太が外れて被災者に当たったものの。
4	4月	官公署	墜落・転落	地山・岩石	刈払機を使用して公園の草刈り作業中に高さ約3.7メートルから墜落したものの。
5	5月	林業	激突され	立木等	立木に受け口を作り、追い口を作ろうとしたところ、チェーンソーの刃が深く入り過ぎたため、伐倒方向が変わり被災者に激突したものの。
6	6月	商業	墜落・転落	トラック	200リットルのオイルが入ったドラム缶を2トントラックにテールゲートリフターを使用して荷積み作業中にバランスを崩し、約80センチメートルの高さからドラム缶と一緒に地上に転落し、ドラム缶が倒れていた作業者の頭部に激突したものの。
7	7月	林業	その他	その他の環境	山中で刈払機を使って下刈り作業を行っていたところ、蜂に右腕を刺されてアナフィラキシーショックを起こしたものの。
8	8月	商業	交通事故	乗用車、バス、バイク	原動機付自転車で新聞配達のため道路を走行中、道路の縁石に接触して転倒したものの。
9	9月	建築工事業	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	工場内に設置されている天井クレーンのトロリー線に取り付けられた碍子の調整作業を鉄骨梁上で行っていたところ墜落したものの。

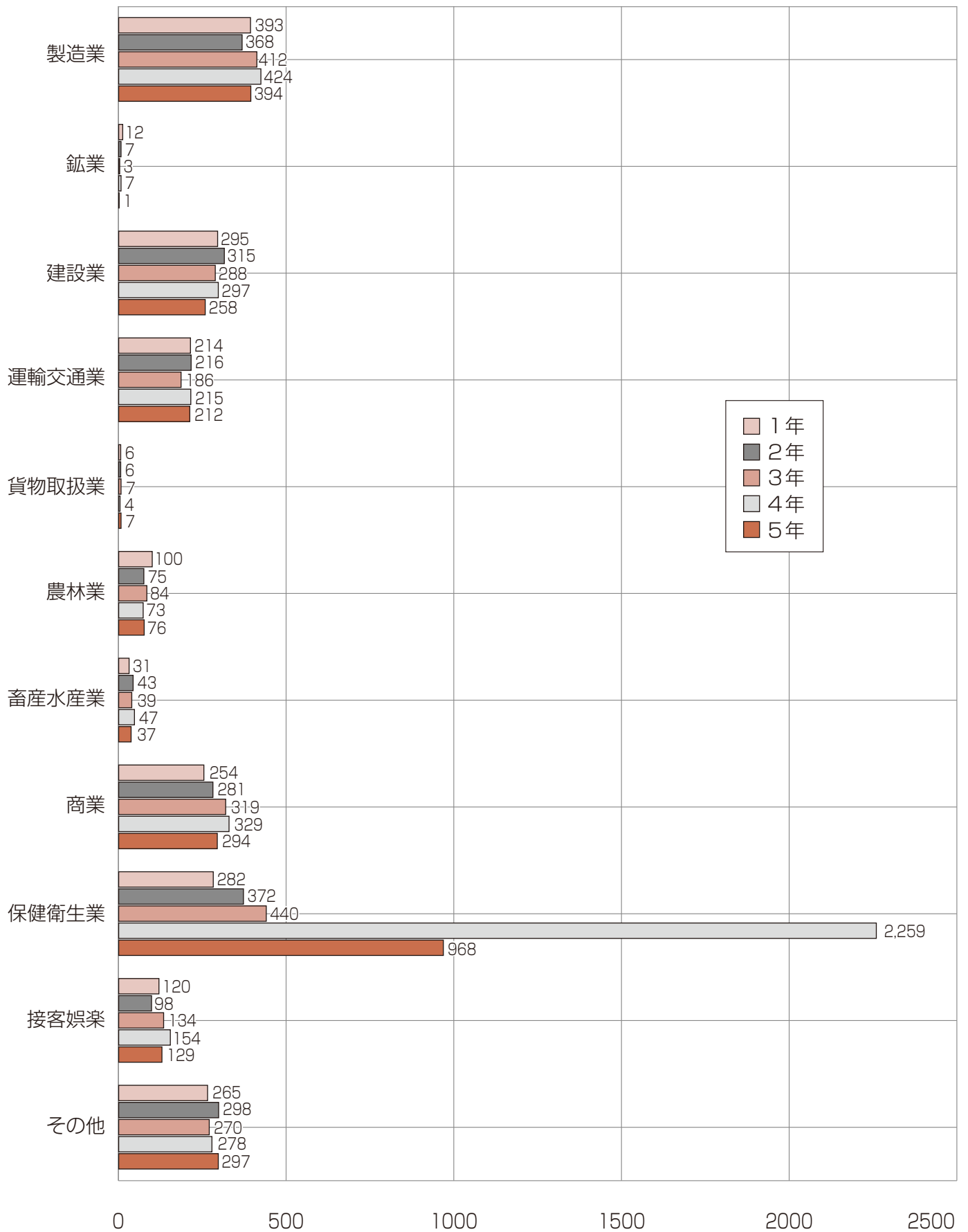
06 業種別死亡災害の推移



07 事故の型別死亡災害の推移



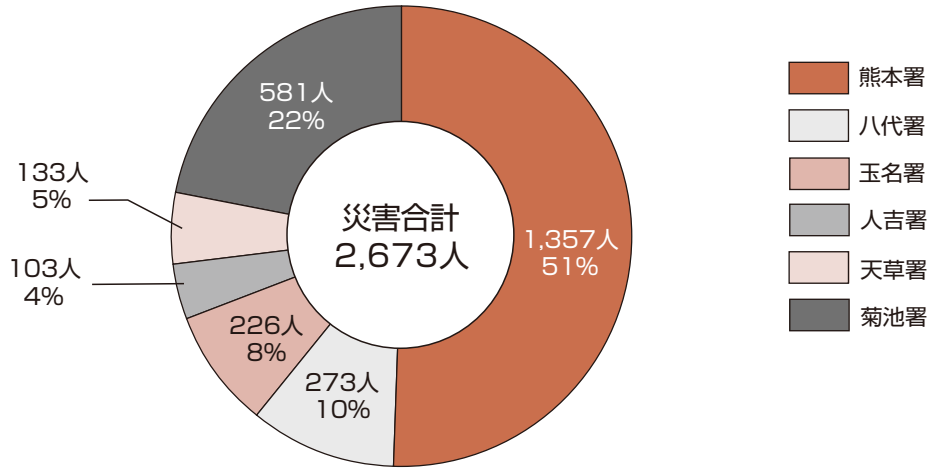
08 業種別推移



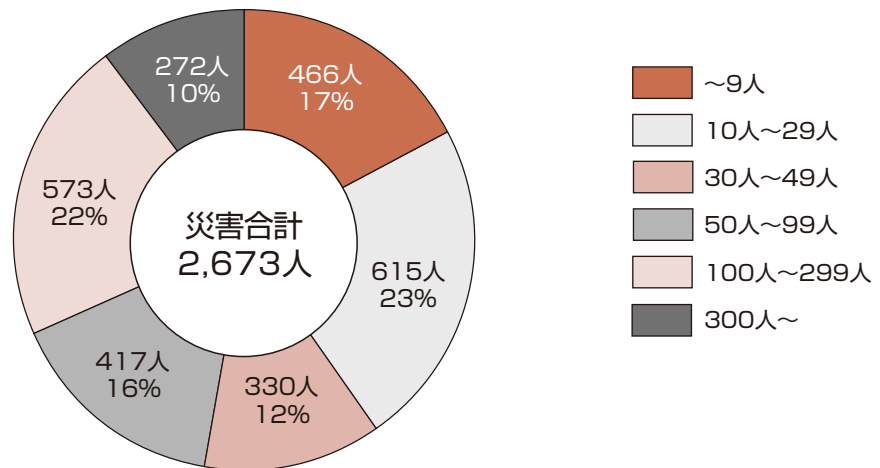
09 署別業種別発生状況

署	業種	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
		製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱	農林業	畜産・水産業	商業	金融広告業	映画・演劇業	通信業	教育研究	保健衛生業	接客娯楽	清掃・と畜	官公署	その他の事業	
熊本署	死亡	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	休業	156	1	91	114	4	26	5	175	18	1	11	15	519	68	75	1	73	1,353
	計	157	1	93	114	4	27	5	175	18	1	11	15	519	68	75	1	73	1,357
八代署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	49	0	25	23	1	13	1	31	2	0	4	0	100	4	8	3	8	272
	計	49	0	25	23	1	13	1	32	2	0	4	0	100	4	8	3	8	273
玉名署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	休業	42	0	25	15	0	7	1	23	0	0	3	2	83	16	7	0	2	226
	計	42	0	25	15	0	7	1	23	0	0	3	2	83	16	7	0	2	226
人吉署	死亡	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	22	0	25	2	0	13	8	8	0	0	0	1	19	3	0	0	1	102
	計	22	0	25	2	0	14	8	8	0	0	0	1	19	3	0	0	1	103
天草署	死亡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	13	0	11	3	0	2	4	5	1	0	2	1	74	5	5	1	5	132
	計	13	0	12	3	0	2	4	5	1	0	2	1	74	5	5	1	5	133
菊池署	死亡	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	休業	111	0	78	55	2	13	18	50	2	0	8	1	173	33	14	1	20	579
	計	111	0	78	55	2	13	18	51	2	0	8	1	173	33	14	2	20	581
合計	死亡	1	0	3	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9
	休業	393	1	255	212	7	74	37	292	23	1	28	20	968	129	109	6	109	2,664
	計	394	1	258	212	7	76	37	294	23	1	28	20	968	129	109	7	109	2,673

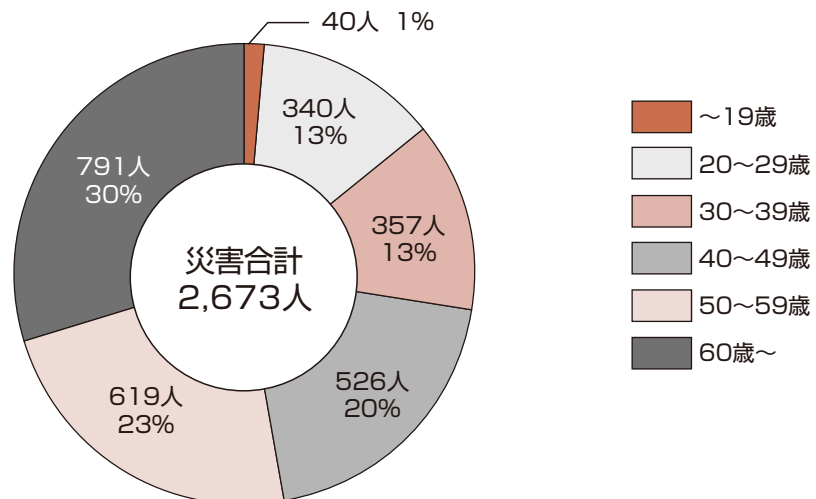
10 署別発生状況（休業4日以上）



11 事業場規模別発生状況（休業4日以上）



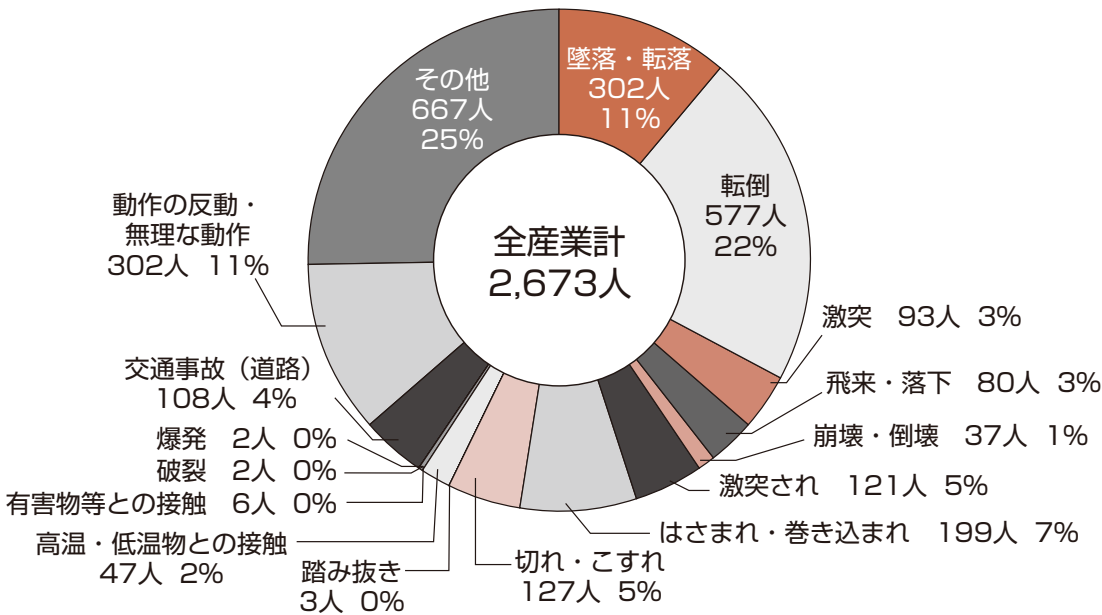
12 労働者年齢別発生状況（休業4日以上）



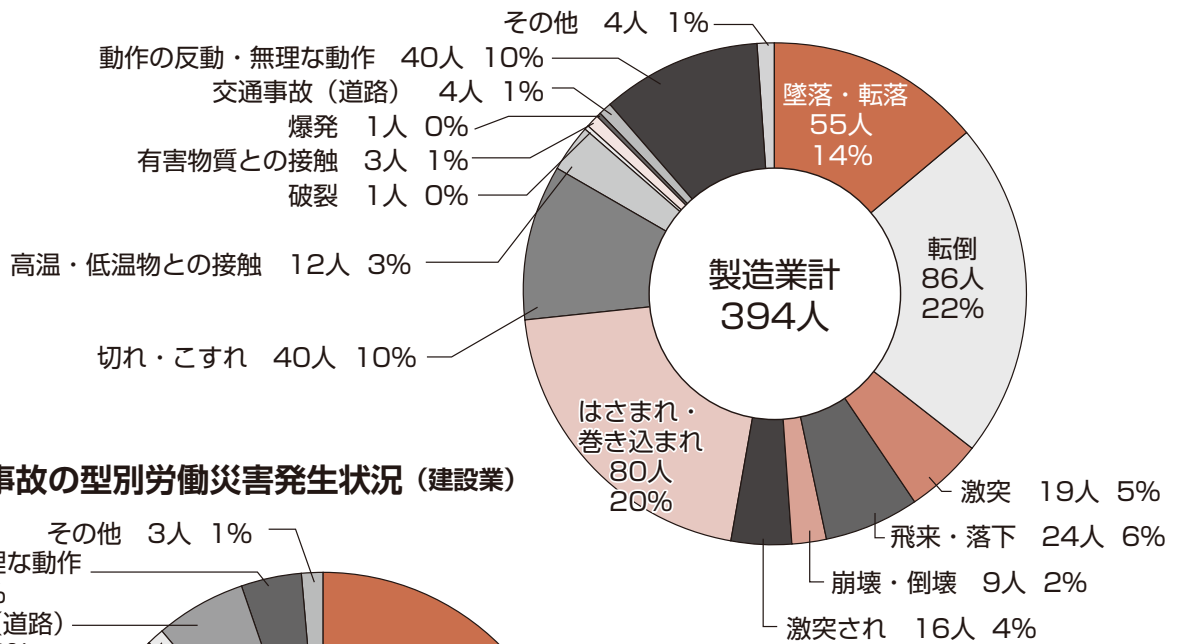
13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）

事故の型別労働災害発生状況（全産業）

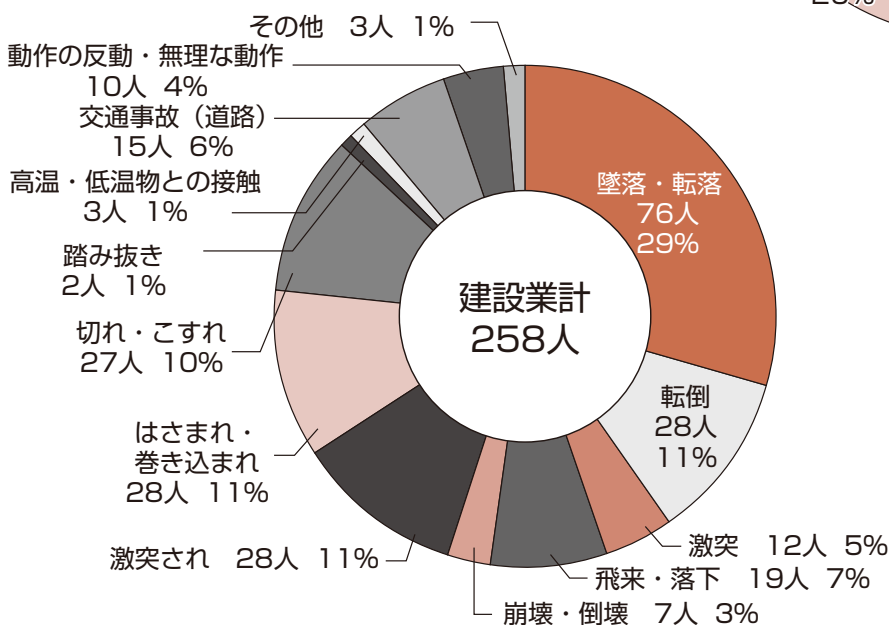
新型コロナウイルス感染症642人を含む。



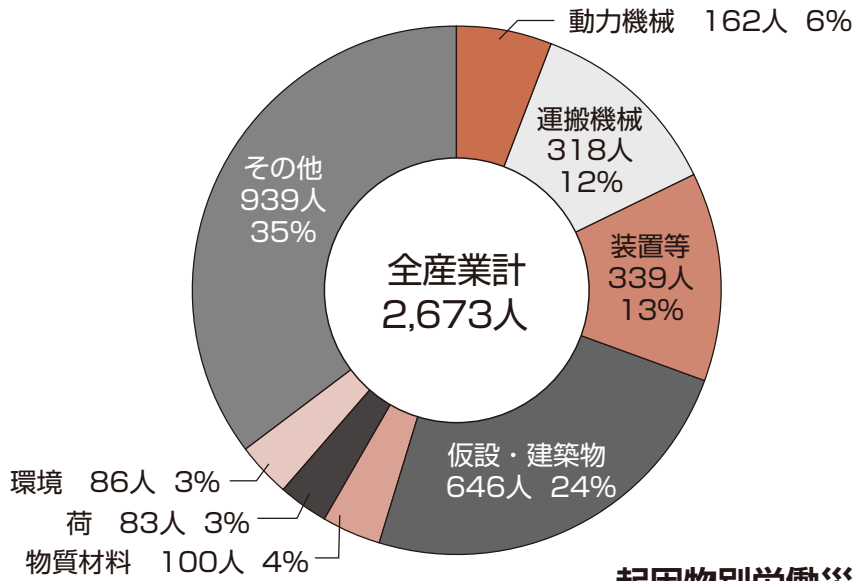
事故の型別労働災害発生状況（製造業）



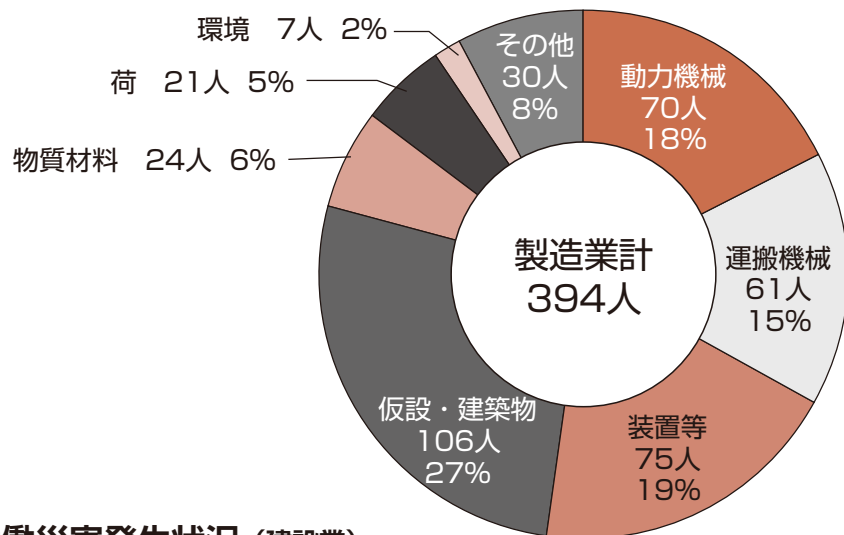
事故の型別労働災害発生状況（建設業）



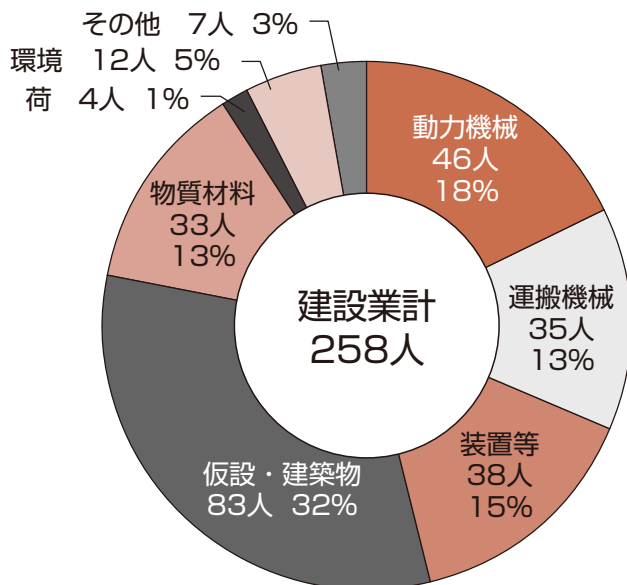
起因物別労働災害発生状況（全産業）



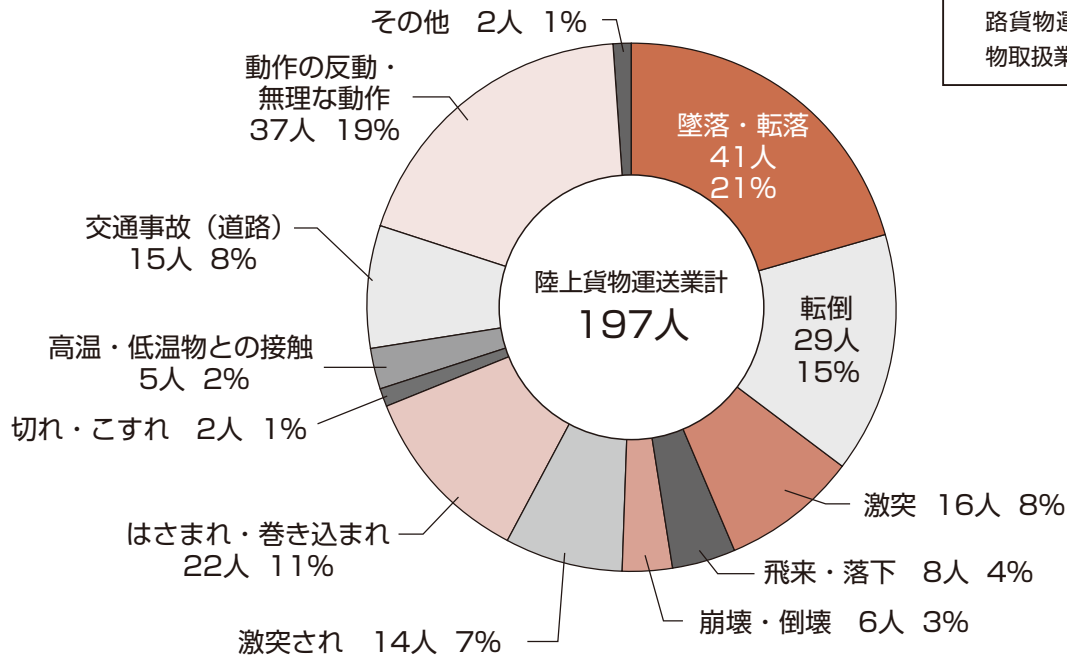
起因物別労働災害発生状況（製造業）



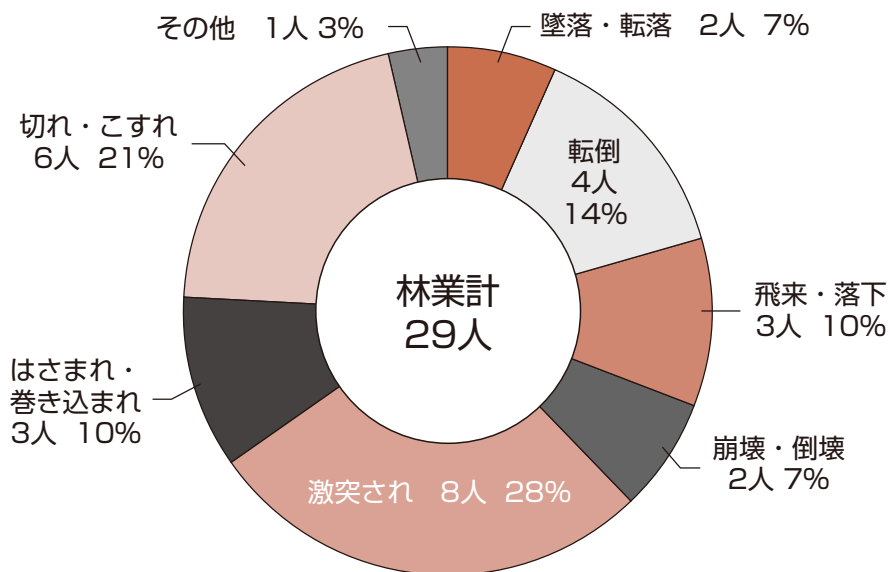
起因物別労働災害発生状況（建設業）



事故の型別労働災害発生状況（陸上貨物運送業）

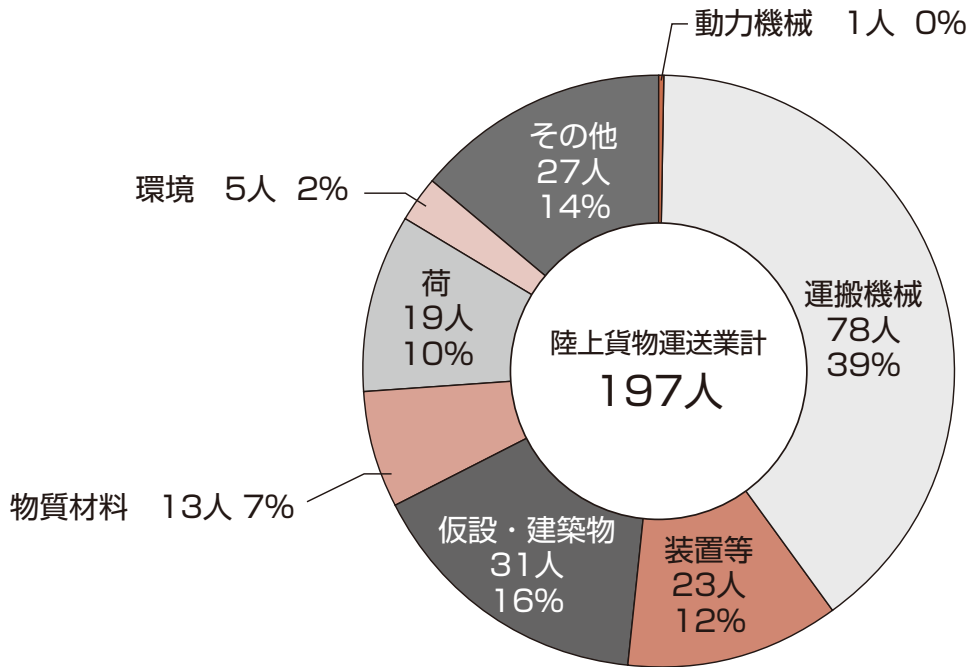


事故の型別労働災害発生状況（林業）

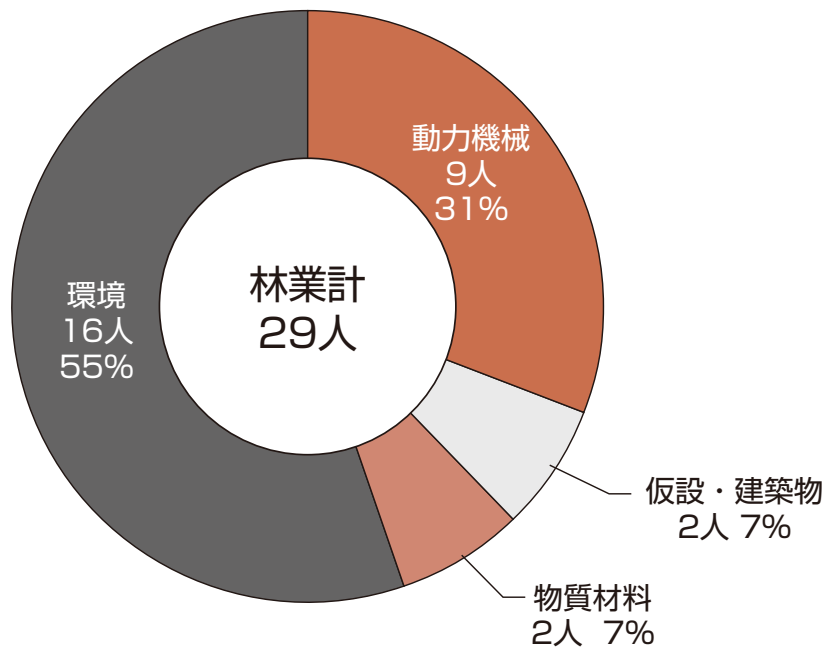


16 起因物別発生状況（陸上貨物運送業・林業）

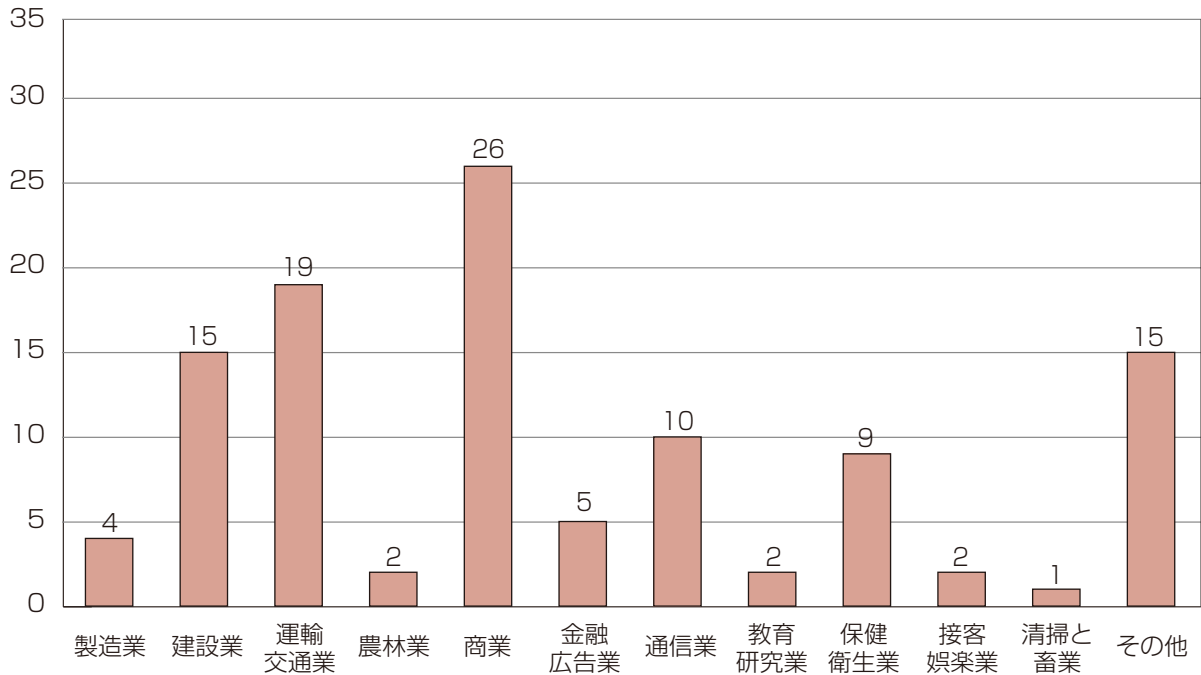
起因物別労働災害発生状況（陸上貨物運送業）



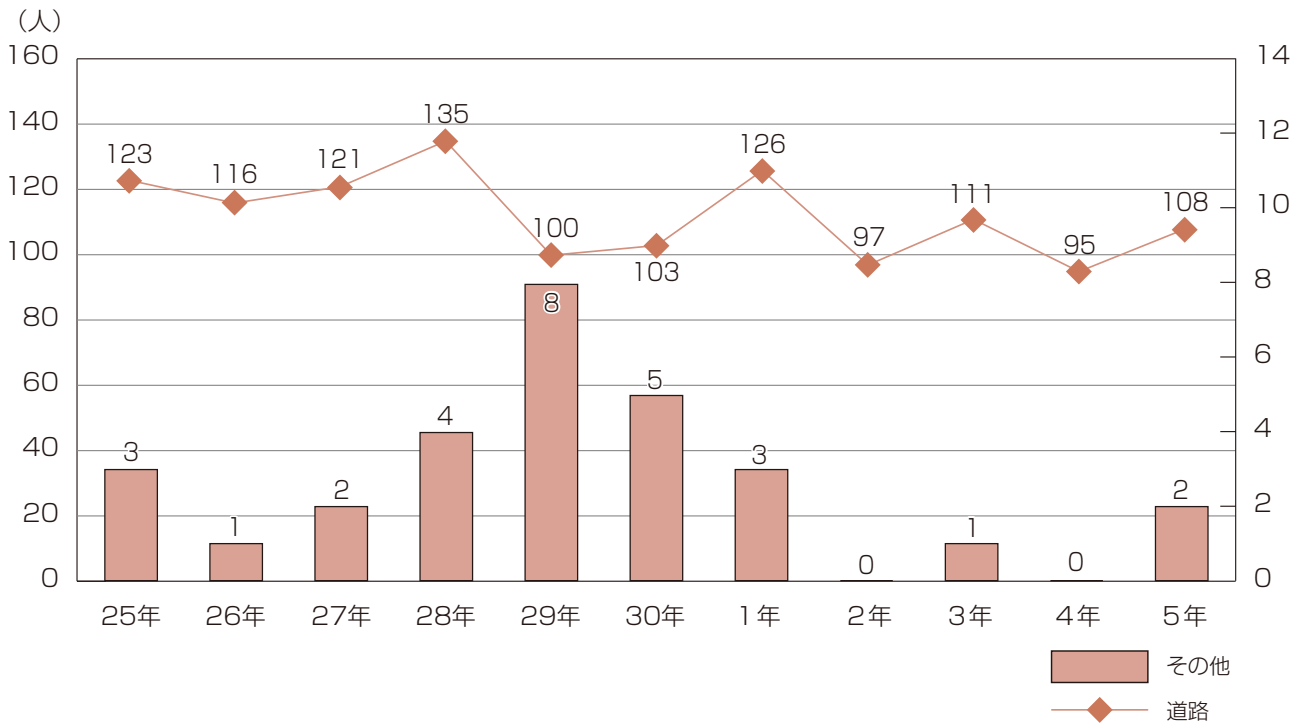
起因物別労働災害発生状況（林業）

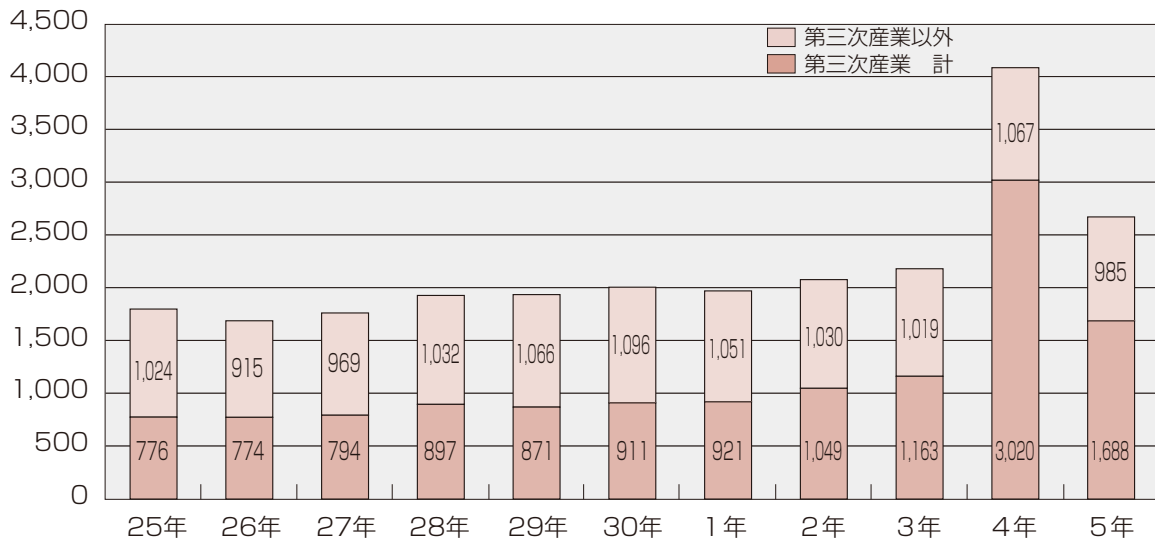


業種別交通労働災害発生状況（休業4日以上）

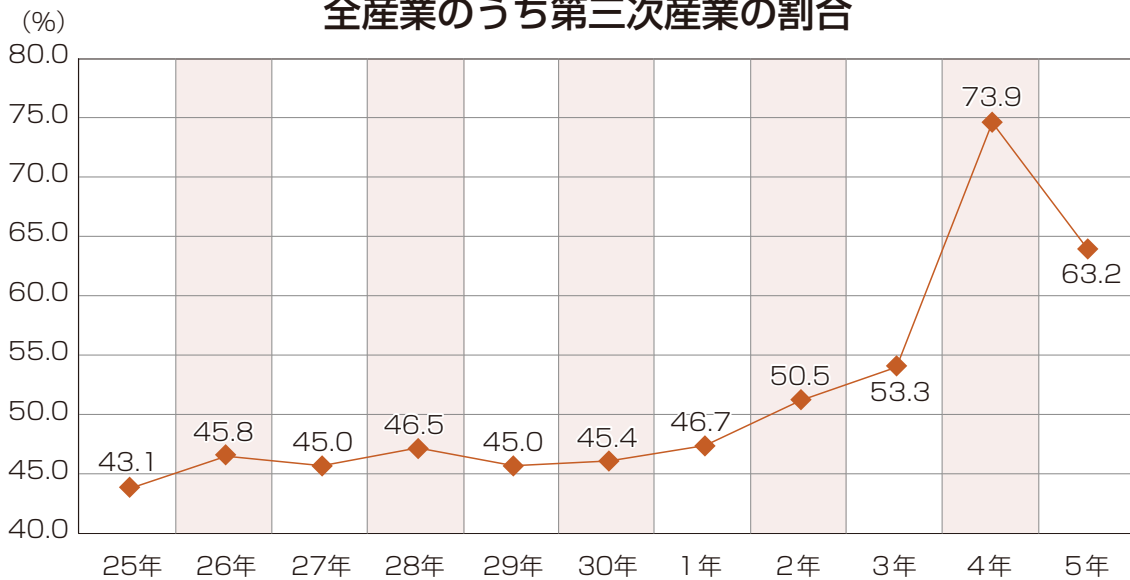


発生場所別交通労働災害（休業4日以上）の推移





全産業のうち第三次産業の割合

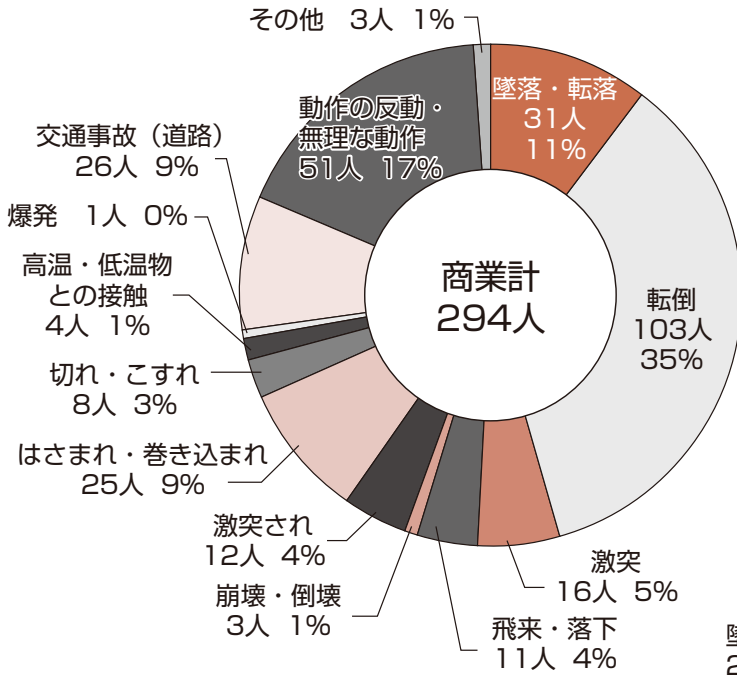


	25年	26年	27年	28年	29年	30年	1年	2年	3年	4年	5年
全産業	1,800	1,689	1,763	1,929	1,937	2,007	1,972	2,079	2,182	4,087	2,673
商業	255	254	240	283	275	277	254	281	319	329	294
金融広告業	16	16	21	30	22	25	30	16	24	19	23
映画・演劇業	0	0	2	0	0	0	1	2	0	1	1
通信業	26	17	15	23	18	16	20	20	22	16	28
教育研究業	12	8	9	17	13	11	14	20	24	45	20
保健衛生業	178	190	203	180	212	252	282	372	440	2,259	968
接客娯楽	120	127	153	157	134	148	120	98	134	154	129
清掃・と畜	74	87	73	105	96	92	102	117	80	94	109
官公署	2	0	1	1	1	2	6	5	6	5	7
その他の事業	93	75	77	101	100	88	92	118	114	98	109
第三次産業計	776	774	794	897	871	911	921	1,049	1,163	3,020	1,688
第三次産業の割合	43.1%	45.8%	45.0%	46.5%	45.0%	45.4%	46.7%	50.5%	53.3%	73.9%	63.2%
第三次産業以外	1,024	915	969	1,032	1,066	1,096	1,051	1,030	1,019	1,067	985

19 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

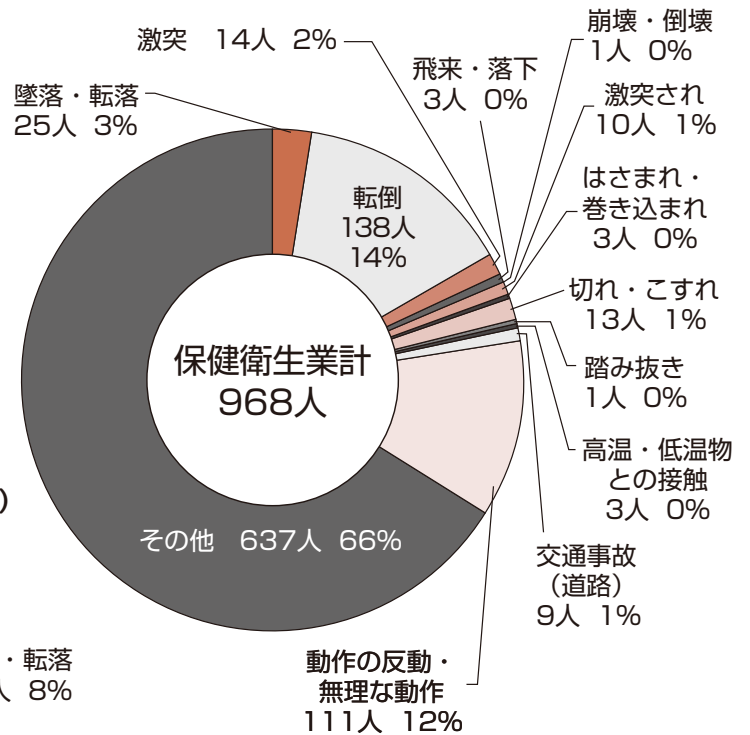
事故の型別労働災害発生状況（商業）

新型コロナウイルス感染症3人を含む。



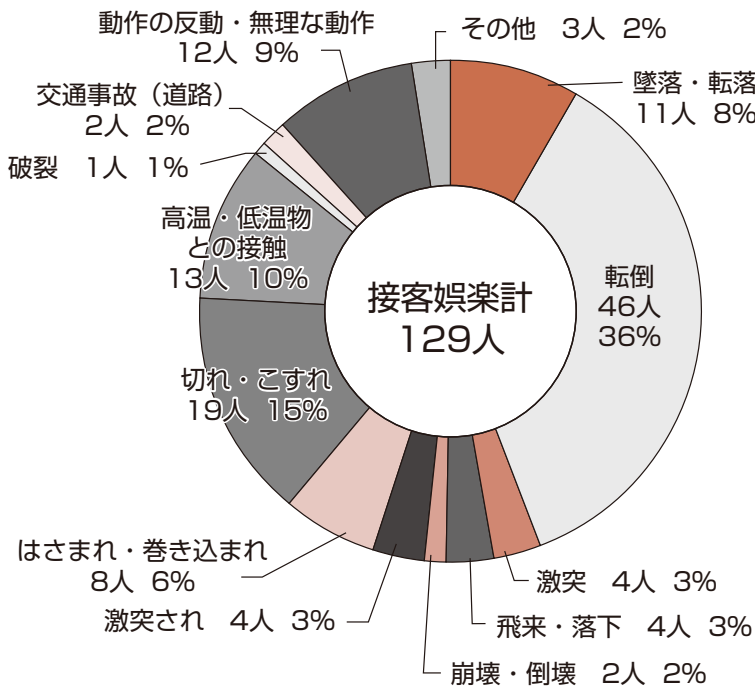
事故の型別労働災害発生状況（保健衛生業）

新型コロナウイルス感染症630人を含む。



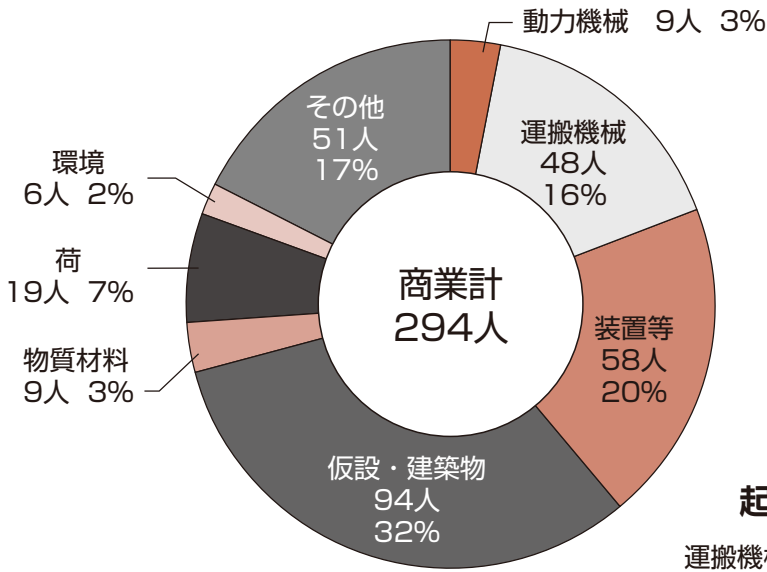
事故の型別労働災害発生状況（接客娯楽）

新型コロナウイルス感染症1人を含む。

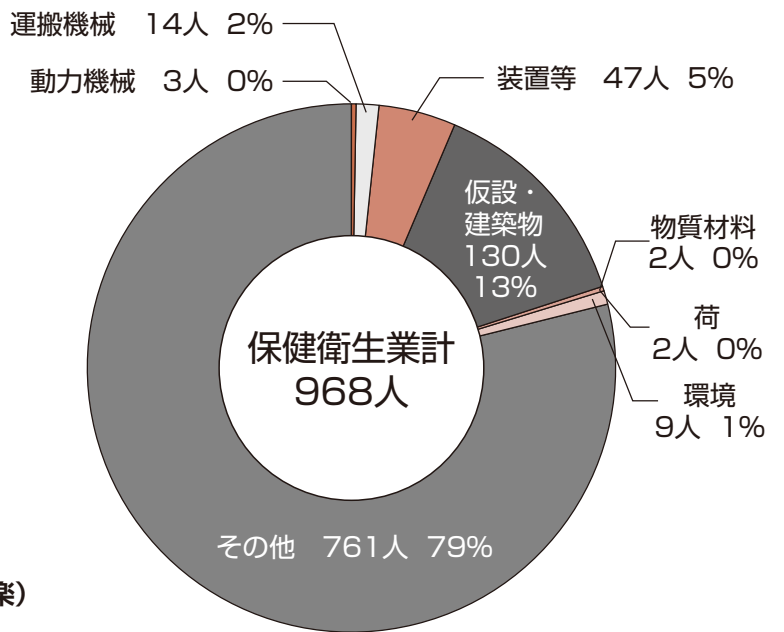


20 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽）

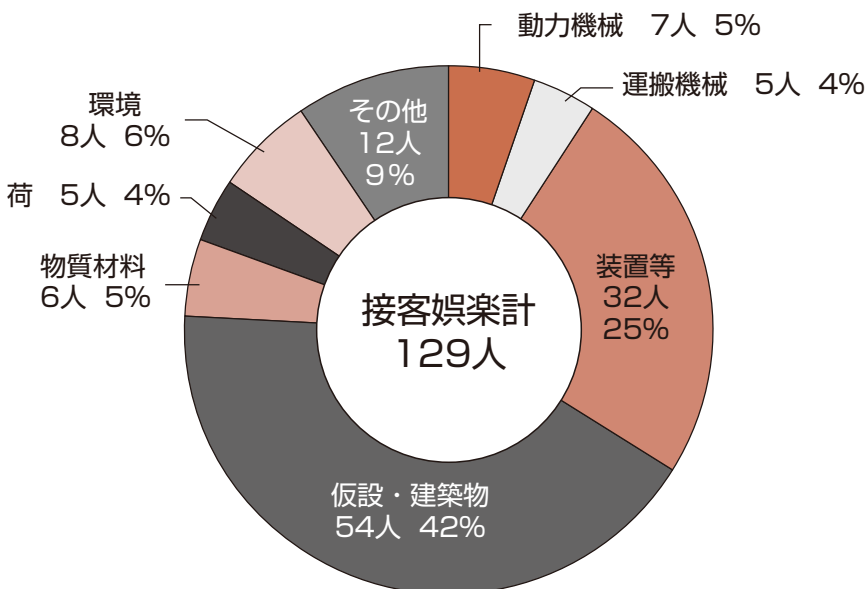
起因物別労働災害発生状況（商業）



起因物別労働災害発生状況（保健衛生業）



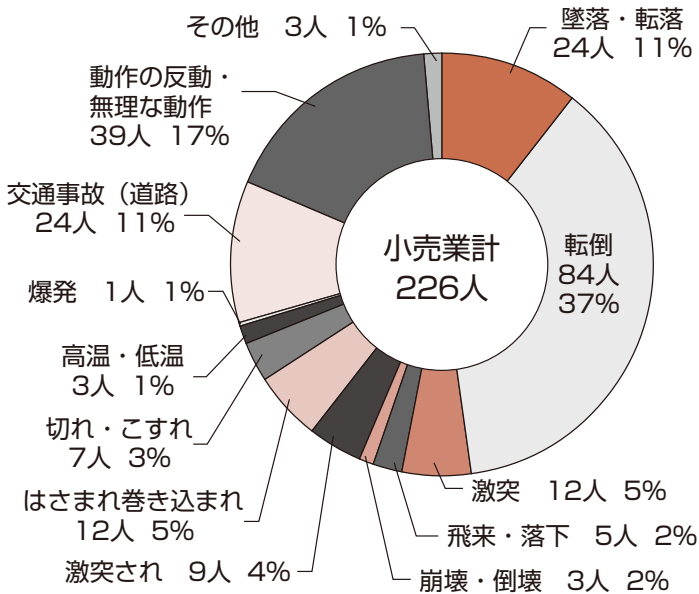
起因物別労働災害発生状況（接客娯楽）



※ 1%未満のものは、0%と表記されています。

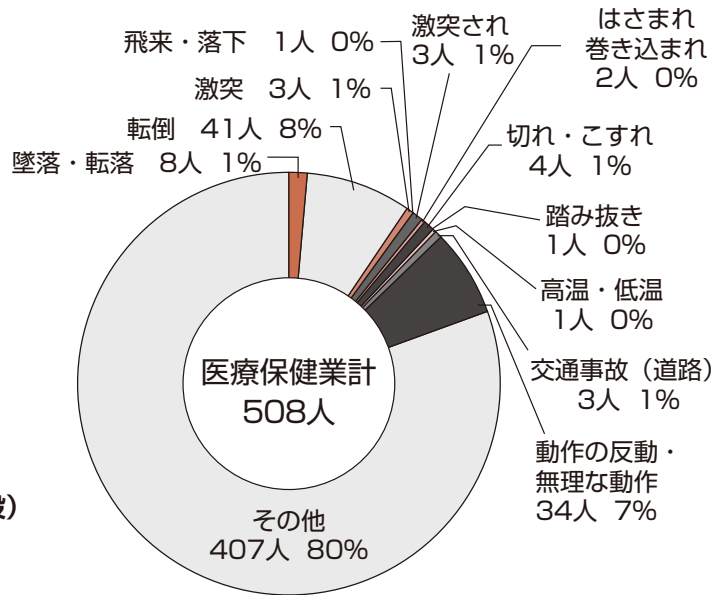
事故の型別労働災害発生状況（小売業）

新型コロナウイルス感染症3人を含む。



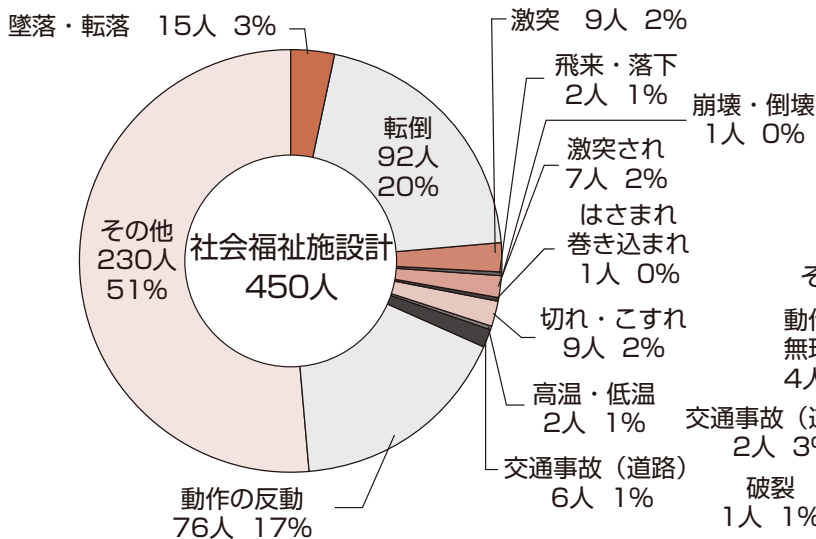
事故の型別労働災害発生状況（医療保健業）

新型コロナウイルス感染症403人を含む。



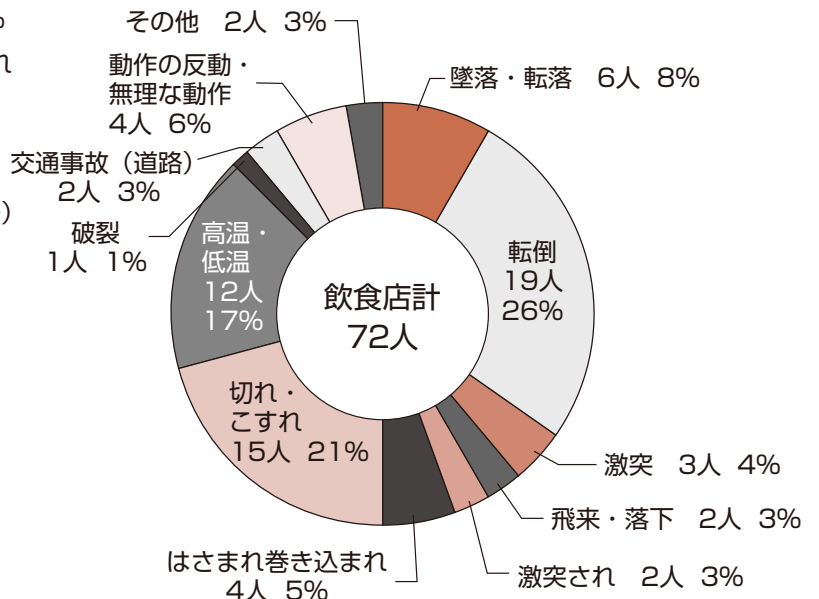
事故の型別労働災害発生状況（社会福祉施設）

新型コロナウイルス感染症227人を含む。

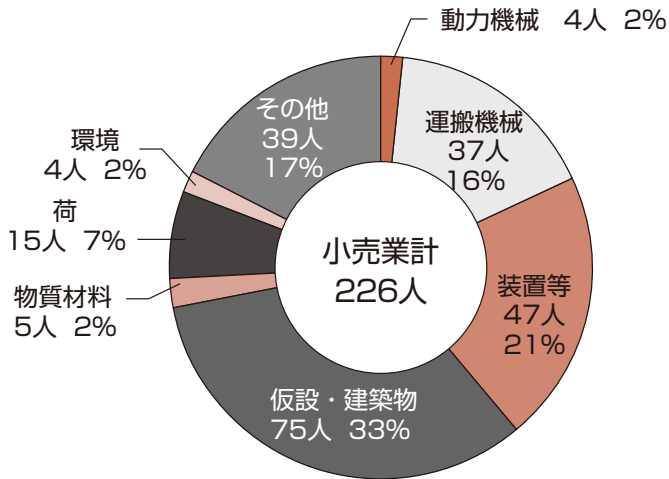


事故の型別労働災害発生状況（飲食店）

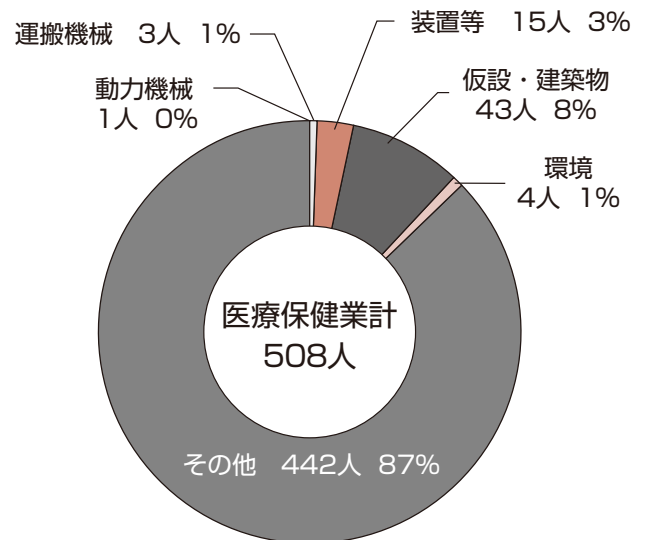
新型コロナウイルス感染症1人を含む。



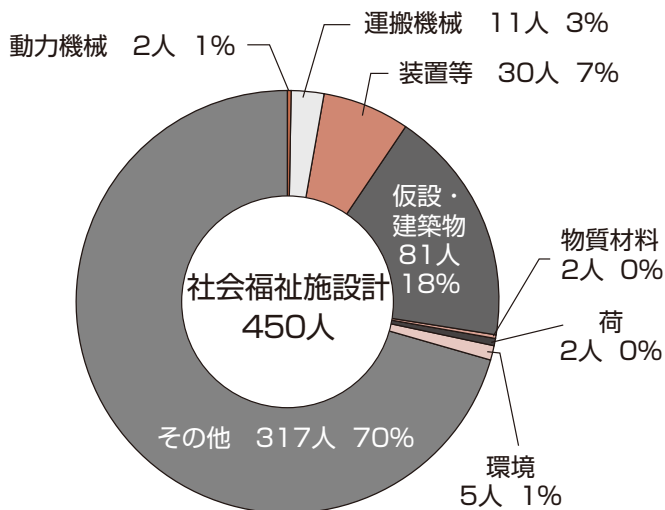
起因物別労働災害発生状況（小売業）



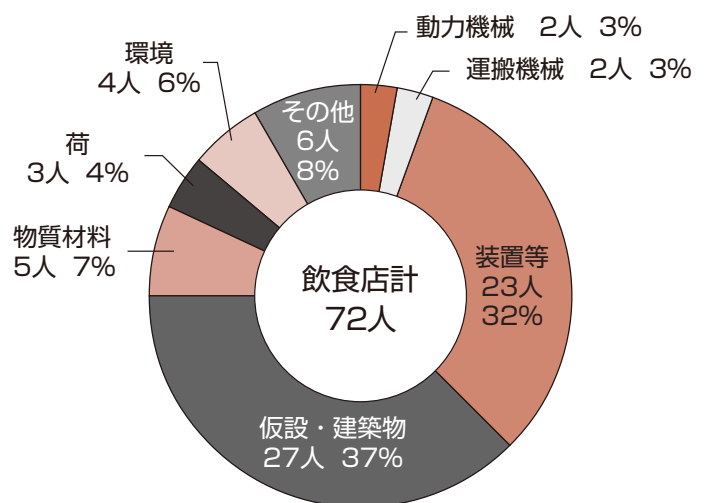
起因物別労働災害発生状況（医療保健業）



起因物別労働災害発生状況（社会福祉施設）

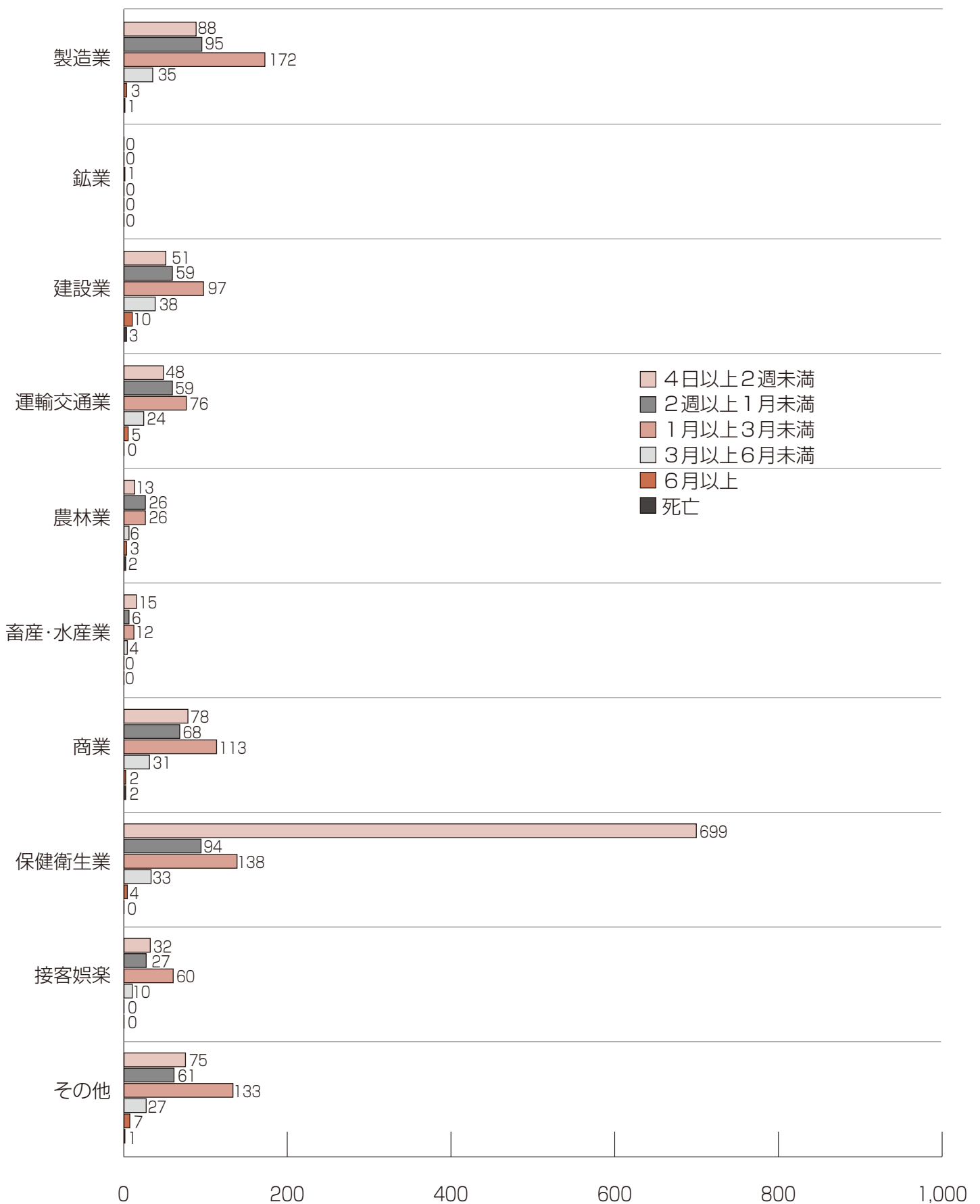


起因物別労働災害発生状況（飲食店）



※ 1%未満のものは0%と表記されています。

23 災害程度別発生状況



1 労働災害とは

(1) 労働災害の定義

労働災害とは、労働安全衛生法上「労働者が業務に起因して負傷し、疾病に罹り又は死亡すること」と定義されており、別の言葉で定義すれば「労働契約又は雇用契約に基づき、事業主の支配下又は管理下にあることによる危険性が実現化したと経験上認められること」です。正確には、以下の4つの条件を満たす事故のことをいいます。

ア 災害（負傷、疾病又は死亡）が発生していること

イ 被災者が労働者であること（労働者性）

労働基準法上の労働者とは、事業主との間に労働契約を締結し、事業主（又はその代理人等）との間に使用従属性が認められる者のことです。具体的には、下記の①が認められる者が労働者となります。より詳細には、②から⑦までが認められれば労働者性は認められやすくなります。一人親方の災害は、労働災害には集計しません。

① 労働時間、出来高等によって定まる「賃金」が支払われること

② 働く場所、時間、作業方法等の仕事のやり方の最終的な決定権を事業主が有すること

③ 事業利益・不利益の危険は、基本的には事業主が負うこと（事業主の利益、不利益によらず、一定の計算方法で定まる賃金が支払われること。なお、事業利益・不利益により手当金の額が変動することは含まれない）

④ 指示された仕事を、自由に（事業主の許可を得ず、自己の資金で）社外の者に請け負わせることができないこと

⑤ 使用者からの個々の仕事の指示を原則として拒否できないこと

⑥ 仕事の場所、機器、設備等（資金）を事業主の側が提供すること

⑦ 他の労働者に比して、報酬が極端に高くないこと

ウ 災害の原因となった事実が業務であること（業務性）

業務の有無は、単に勤務時間中の災害かどうかだけで決まるものではありません。勤務時間中であっても、本人又は事業主の私用のための行為中や、レクリエーション等の準備中の事故等は、原則として業務性が否定されます。一方、勤務時間外の災害でも業務性が認められる場合があります。業務性の判断には、災害に遭遇した際の行為が事業の遂行に必要かどうか重要です。

なお、通勤途上の通勤時の災害は「通勤災害」であり、労働災害には集計しません。

エ 業務と災害の間に因果関係が存在すること（業務起因性）

業務起因性とは、業務と災害との因果関係のことです。その業務をしていれば、そのような災害に遭うことがあると経験的に考えられれば、業務起因性が認められます（相当因果関係説）。業務起因性が認められる前提要件として、業務遂行性という概念がありますが、これは、「労働契約に基づいて事業主の管理下又は支配下にあること」で、事業場での通勤中、事業場内での休憩中等、出張中の3つの型があります。

(2) 職業性疾病とは

労働災害のひとつである職業性疾病とは、業務に起因して疾病に罹患することで、その範囲は、労働基準法第75条第2項により、同法施行規則第35条（別表1の2）に定めてあります。具体的には、次の疾病をいいます。

ア 業務上の負傷に起因する疾病

例：災害性の腰痛（腰に受けた外傷によって生じる腰痛のほか、突発的で急激な強い力が原因となって筋肉等が損傷して生じた腰痛などで、打ち身による腰痛は除かれます）、負傷による疾病、異物侵入による眼疾病

イ 物理的因子にさらされる業務に起因する疾病

例：騒音による難聴、暑熱な場所における熱中症

ウ 身体に過度の負担がかかる作業態様の業務に起因する疾病

例：振動工具による振動障害、頸肩腕症候群

エ 化学物質にさらされる業務に起因する疾病

例：酸素濃度の低い場所における業務による酸欠症

オ 粉じんを飛散する場所における業務によるじん肺症又はその合併症

カ 細菌、ウイルス等の病原体にさらされる業務に起因する疾病

例：屋外業務におけるつつが虫病

キ がん原性物質等にさらされる業務に起因する疾病

ク 前各号に掲げるもののほか厚生労働大臣の指定する疾病

ケ その他の業務に起因することの明らかな疾病

2 労働災害統計における業種分類

労働災害に限らず、労働基準関係の統計の多くは、業種分類に、労働基準法別表第一の分類方法を用います。これは、労働基準法をどのように適用するのが妥当かという観点からの区分なので、通常用いられる業種分類とは大きく異なっています。例えば、「製造業」と「映画・演劇等の興業」、「教育・研究・調査業」等が大分類として同格に扱われ、また製造業に「電気・ガス・水道業」、「クリーニング業」等が含まれることなどです。

また、業種は事業場ごとに決まりますので、単一企業の2つの工場が、異なる業種に分類されることがあり得ます。そのため、工場、出先が本社と業種分類が異なることがあります。

一方、パン・菓子を製造して販売する事業場のように、複数の業種に分類され得る場合がありますが、この場合はどちらか主な業種で分類します。

3 労働災害の型について

労働災害の型とは、労働災害の原因の分類手法です。被害の原因の分類手法ではありません。例えば、高所での有機溶剤の吹き付け作業で、有機溶剤に中毒して意識を失い、水槽へ墜落して溺死した場合は「有害物等との接触」に分類されます。

以下、一般の方からの質問の多い災害の型をいくつか説明します。

- (1) 墜落・転落……………高所から労働者が墜落又は転落することです。
- (2) 飛来・落下……………他所から飛来又は高所から落下してきた物が労働者に当たることです。労働者が落下した場合は「墜落・転落」です。
- (3) 激突され……………労働者が、伐倒木に激突されたり、移動式クレーンの上部構造物に激突されるなど、物体に激突されることです。
- (4) 激突……………労働者が物にぶつかることです。労働者が歩行していて梁にぶつかった場合、工場内でトラックを運転していて建築物等に激突した場合は、交通事故に分類します。

4 労働災害の起因物について

労働災害の起因物とは、その災害の原因となった物のことです。労働者を傷つけた物（加害物）とは必ずしも一致しません。例えば、足場から墜落し、道路の石に激突して負傷した場合は、足場（仮設・建築・構築物）が起因物であり、道路の石（環境等）は加害物となります。

以下、一般の方から質問の多い起因物をいくつか説明します。

- (1) 仮設・建築・構築物…足場、構台、建築物等です。
- (2) 動力運搬機……………トラック、ダンプカー、フォークリフト、ベルトコンベア、貨車等です。
- (3) 環境等……………地山、岩石、異常環境、高温・低温環境、立木、川、池、海、蜂・ヘビ等です。
- (4) 荷……………荷姿をした荷物です。運搬途中のものでも荷姿をしていなければ荷にはなりません。
- (5) 乗物……………乗用車、単車などいわゆる交通機関です。
- (6) 動作の反動……………被災者の動作の反動であって、他人の動作が原因になっている場合は含みません。

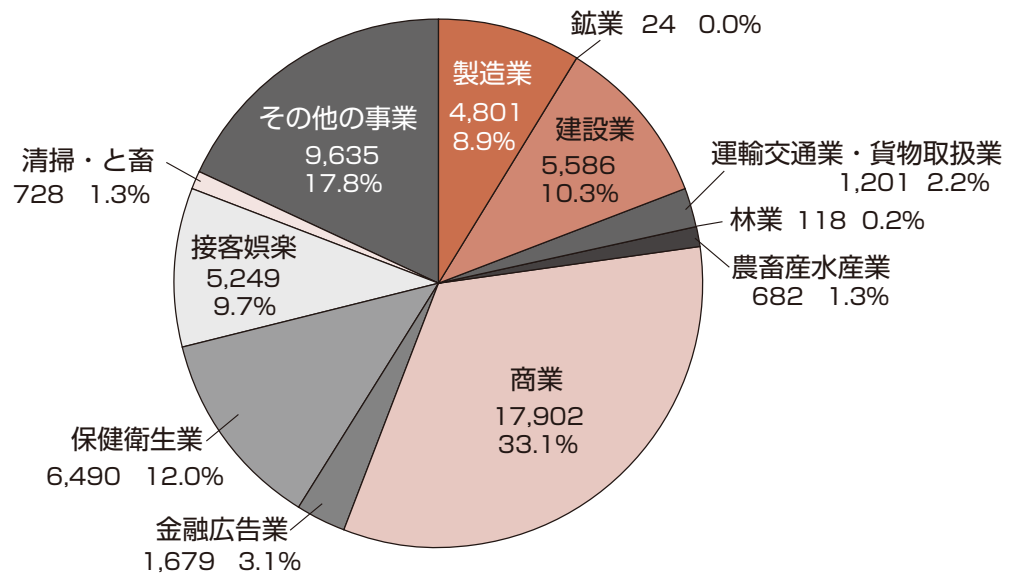
5 「労働者死傷病報告」と「労災給付データ」

厚生労働省が発表する「休業4日以上死傷災害」の件数は、労働者死傷病報告によるものと労災給付データによるものの2通りがあります。労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づく事業者から労働基準監督署への報告で、休業災害が発生した場合に報告が義務づけられています（3日以内と4日以上で様式等が異なります）。一方労災保険業務で、新たに休業補償（労災保険の休業補償は休業4以上の災害の場合に支給される）の決定を行った件数が労災給付データです。この2つによる休業4日以上死傷災害件数は、出張災害等で計数する場所が異なる等の理由により、必ずしも一致しないのが普通です。

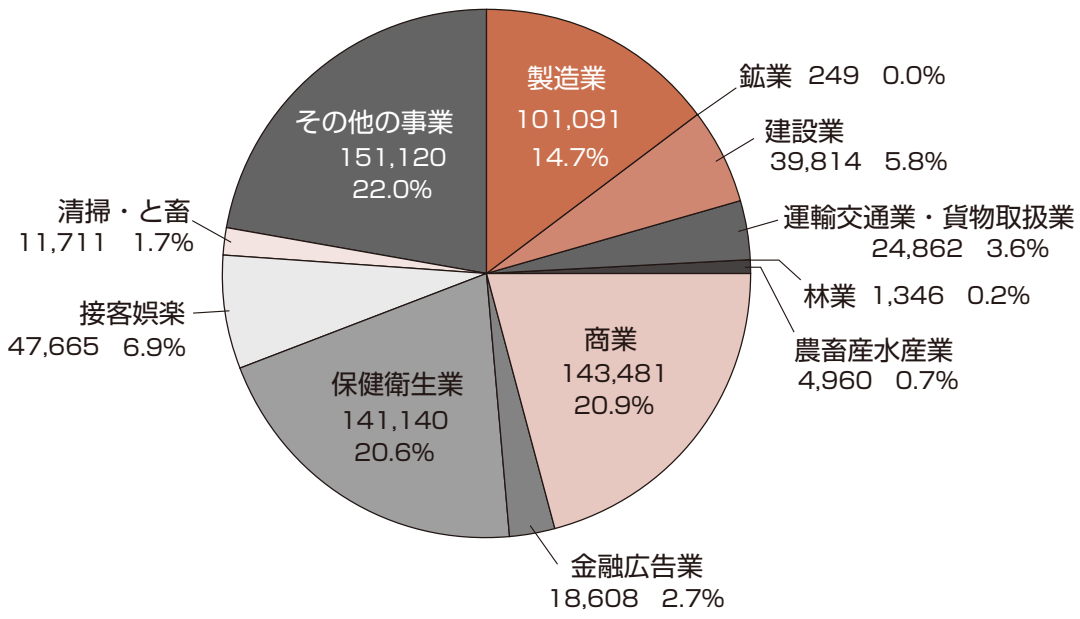
通常、休業4日以上死傷災害件数という場合には労災給付データを指しますが、労災給付データは詳細な分析に向いていないため、詳細な分析を行う場合には、労働者死傷病報告を用いることが多くなっています。

25 業種別適用事業場数・適用労働者数

熊本県内業種別事業場数 (全数54,095事業場)



熊本県内業種別労働者数 (全数686,047人)



(令和3年経済センサス基礎調査に基づく)

	製 造 業	鉱 業	建 設 業	貨 物 取 扱 業	運 輸 交 通 業	林 業	農 畜 産 水 産 業	商 業	金 融 広 告 業	保 健 衛 生 業	接 客 娯 楽	清 掃 ・ と 畜	そ の 他 の 事 業	合 計
事業場数	4,801	24	5,586	1,201	118	682	17,902	1,679	6,490	5,249	728	9,635	54,095	
事業場数 比率	8.9%	0.0%	10.3%	2.2%	0.2%	1.3%	33.1%	3.1%	12.0%	9.7%	1.3%	17.8%	100.0%	
労働者数	101,091	249	39,814	24,862	1,346	4,960	143,481	18,608	141,140	47,665	11,711	151,120	686,047	
労働者数 比率	14.7%	0.0%	5.8%	3.6%	0.2%	0.7%	20.9%	2.7%	20.6%	6.9%	1.7%	22.0%	100.0%	